

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第80期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	管理部部長兼経理課課長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	46,596,285	42,682,515	40,284,383	37,213,280	36,396,035
経常利益 (千円)	75,625	115,190	119,502	157,083	126,106
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	40,066	53,464	57,253	154,180	102,644
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () (千円)	13,373	28,684	18,837	11,313	15,282
資本金 (千円)	829,100	829,100	829,100	829,100	829,100
発行済株式総数 (千株)	6,290	6,290	6,290	6,290	6,290
純資産額 (千円)	1,754,007	1,662,483	1,734,814	1,903,900	2,022,161
総資産額 (千円)	5,912,122	5,104,166	4,828,913	4,516,960	4,466,774
1株当たり純資産額 (円)	280.00	265.46	277.06	304.21	323.14
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.40	8.54	9.14	24.63	16.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	32.6	35.9	42.2	45.3
自己資本利益率 (%)	2.3	3.1	3.3	8.1	5.1
株価収益率 (倍)	57.03	-	36.43	16.81	26.10
配当性向 (%)	46.9	-	32.8	12.2	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,875	80,770	99,559	492,184	8,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,827	361,626	27,625	139,565	17,935
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,626	425,185	97,261	383,723	27,032
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	340,037	357,248	188,052	436,080	382,919
従業員数 (人)	130	125	124	119	115
[外、平均臨時雇用者数]	[42]	[39]	[31]	[25]	[20]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第76期、第78期、第79期及び第80期は潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第77期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和22年12月	生鮮・冷凍・塩干魚介類の売買並びに販売の受託を目的として、「横浜魚株式会社」を設立。業務開始の諸準備に当たる。
昭和23年1月	闇経済の横行のため復活した鮮魚介配給統制規則等のもと、統制価格による業務を開始し、日本水産株式会社等からの集荷に努める。商号を「横浜魚類株式会社」へ変更。
昭和23年3月	神奈川県告示第82号・第83号により、上記の鮮魚介配給統制規則等に基づく神奈川県における鮮魚介及び加工水産物の公認荷受機関となり、出荷物の荷受、県知事の指示に基づく配給に当たる。
昭和26年8月	昭和25年4月、水産物の全面的統制撤廃、仲買人制度の復活にともない、当社も水産物卸売人の営業許可を要することとなり、神奈川県知事より中央卸売市場法第10条の規定による生鮮水産物及び加工水産物の卸売人として許可を受ける。
昭和44年5月	取引先であった平塚磯谷海産株式会社の資産・負債を譲り受けるため、株式会社磯谷海産を設立（資本金1,500千円、当社全額出資）し、水産物の製造・加工を開始。同年6月、同社は、丸浜食品株式会社へ商号を変更。
昭和46年7月	中央卸売市場法に代わる卸売市場法の施行にともない、卸売市場法による農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けた水産物卸売人となる。
昭和48年5月	業務多角化を目指し、株式会社ヤマム口と資本金50,000千円のミナト食品株式会社を設立（当社出資6割）し、食料品卸売を開始。
昭和48年8月	同年11月開場の横浜市中央卸売市場南部市場の関連事業者として、株式会社マルハマ冷食を設立（資本金5,000千円、当社全額出資）し、冷凍食品卸売を開始。
昭和48年11月	上記南部市場の開場にともない、当社南部支社を新設し、農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けて卸売業務を開始。
昭和49年4月	株式会社横浜食品サービスを設立（資本金5,000千円、当社7割出資）し、水産物の卸売・加工を強化。
昭和50年3月	サカ工食品株式会社を設立（資本金5,000千円、当社4割出資）し、水産物の卸売を強化。
昭和50年12月	東京事務所を新設し、集荷情報の収集を開始。
昭和51年9月	福岡事務所を新設し、九州地区からの集荷を強化。
昭和56年4月	川崎市中央卸売市場北部市場の開場（昭和57年7月）に備え、東都水産株式会社と資本金50,000千円の川崎魚市場株式会社を設立（当社5割出資）。
昭和59年10月	東京事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成2年5月	福岡事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。
平成6年9月	水産物加工工場を新設し、ミナト食品株式会社（当社全額出資）へ賃貸を開始。
平成7年4月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
平成9年10月	ミナト食品株式会社を清算。
平成15年9月	株式会社マルハマ冷食株式を売却する。
平成16年3月	株式会社横浜食品サービスが、横浜市中央卸売市場南部市場の売買参加者として許可を受ける。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	丸浜フレッシュ株式会社を設立（資本金10,000千円、当社7割出資、株式会社横浜食品サービス3割出資）。
平成17年9月	丸浜食品株式会社を清算。
平成20年3月	当社が当社の子会社である(株)横浜食品サービスの株式の一部を同社役職員へ売却したことにより、同社は当社が49%出資する持分法適用会社となる。
平成20年10月	川崎魚市場株式会社の株式50%を追加取得し、同社は当社の完全子会社となる。
平成20年12月	川崎魚市場株式会社を吸収合併する。
平成22年3月	川崎市場信用株式会社を清算。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成25年12月	当社株式について単元株式数を1,000株から100株へ引下げた。

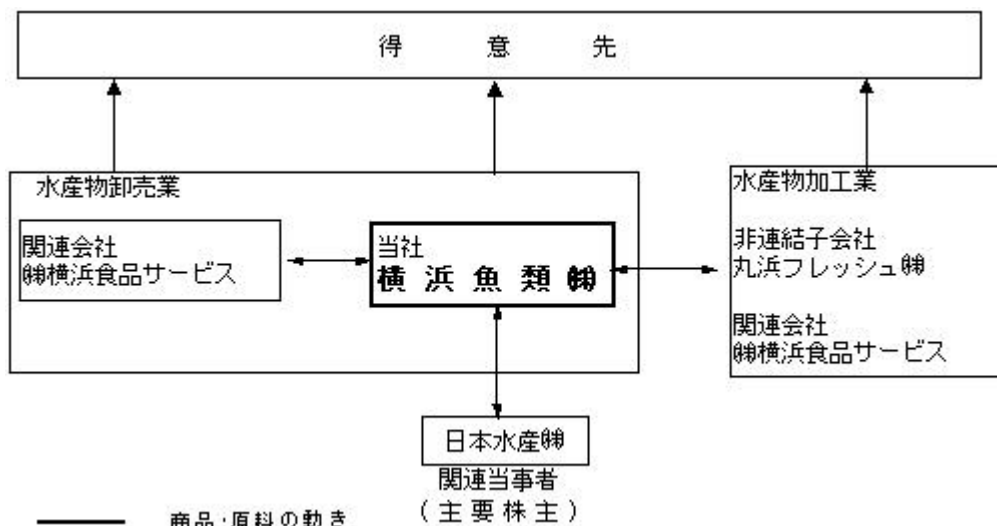
3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社1社、関連会社1社で構成)は、水産物の販売・加工を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

水産物卸売業.....当社は、横浜市中心卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場において、水産物の卸売業を行っております。関連会社である株式会社横浜食品サービスは、主として水産物関連商品の卸売業を行っております。

水産物加工業.....子会社である丸浜フレッシュ株式会社及び関連会社である株式会社横浜食品サービスは、水産物等の加工業を行っております。

なお、当社の関連当事者である日本水産株式会社(主要株主)は、当社に対し商品の仕入販売を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	49	水産物の仕入及び販売 土地及び建物の賃貸 役員の兼務あり

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
115[20]	43.0	19.6	5,331,858

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時員数は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「全国労働組合総連合(全労連) 全国一般労働組合 神奈川県地方本部 横浜地域支部 横浜魚類分会」と称し、昭和48年3月に結成し、平成26年3月31日現在、従業員115名中、管理職等を除く50名が組合員資格を有しておりますが、うち18名が組合員であり32名は組合に加入していません。同組合は、上部団体の全労連全国一般労働組合に加入しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我国経済は、金融政策による経済の活性化などにより企業業績の向上並びに個人消費の増加などがあり、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、水産物流通業界は、円安による魚価の値上がりはありましたが、消費者の節約志向や魚離れなどから販売数量が減少し、大変厳しい状況が続いております。

このような状況におきまして、当社は市場の特長である高鮮度商品を中心に積極的営業を行いました。しかしながら、売上減少に歯止めをかけることが出来ず、売上高は36,396百万円（前期比2.2%減）と減収となりました。

損益につきましては、売上高減少により売上総利益が減少しましたが、販売費および一般管理費の減少により営業利益は27百万円（前期比26.4%増）と増益となりました。しかしながら、負ののれん償却額が減少したことや寮の取り壊し費用を特別損失に計上したため、経常利益は126百万円（前期比19.7%減）、当期純利益は102百万円（前期比33.4%減）といずれも減益となりました。

部門別の営業の概況は以下のとおりであります。

鮮魚部門

販売単価高はありましたが販売数量が減少したことにより、売上高は減少いたしました。この結果、取扱数量は24,734トン（前期比5.1%減）、売上高は18,864百万円（前期比1.2%減）となりました。

冷凍、塩干部門

販売単価高はありましたが販売数量が減少したことにより、売上高は減少いたしました。この結果、取扱数量は23,729トン（前期比6.4%減）、売上高は17,531百万円（前期比3.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが支出超過となり、前期末に比べ53百万円減少し、382百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益107百万円及び減価償却費45百万円が計上されましたが、棚卸資産の増加102百万円及び負ののれん償却費69百万円などにより、8百万円の支出超過（前期 492百万円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主として有形固定資産の除却による支出により、17百万円の支出超過（前期 139百万円の収入超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主として配当金の支払額により、27百万円の支出超過（前期 383百万円の支出超過）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	11,226,888	94.9
買付商品(千円)	25,169,147	99.1
合計(千円)	36,396,035	97.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
受託商品(千円)	10,609,386	94.9
買付商品(千円)	23,925,340	100.4
合計(千円)	34,534,727	98.6

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の景気動向につきましては、消費税増税後の経済停滞が懸念されますが、当社は市場の特色を活かした高鮮度商品を中心に積極的な営業活動を行い、売上高の減少に歯止めをかけたいと考えております。

また、業務の効率化による経費の削減を実施し、業績向上に努める所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要なリスクは以下のとおりです。

(1) 販売先の状況について

当社の販売先である仲卸業者については、量販店の増加により仲卸業者の販売先である鮮魚小売店等が減少したことや、市場外流通の拡大等販売競争の激化により、業績低下が懸念され今後、このような状況が拡大すれば当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は農林水産省の許可を得て、横浜市中央卸売市場及び川崎市中央卸売市場北部市場で水産物の卸売を行っており、卸売市場法、横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例等（以下卸売市場法等という）の法的規制を受けております。

今後、卸売市場法等が改正され、規制の改廃や新たな法規制が設けられる場合は当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また将来当社の財産状況が悪化し、次のいずれかに該当する場合は農林水産大臣が当社の財産に関し、必要な改善措置をとるべき旨を命ずることができることとなっております。

- 1)自己資本比率10%以下
- 2)流動比率100%以下
- 3)3期以上連続して経常損失が生じた場合

(3) 水産物の価格について

水産物流通業界は供給側である生産面、需要側である消費面ともに変化が激しく、需給バランスが崩れ供給過多となれば水産物の価格低下となり、魚価安により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 食品の安全性等について

消費者による食品の安全性に対する関心が高まり、当社が取扱う水産物についても、今後食品の安全性に係る問題が生じた場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

なお、上記事項は本書提出日現在における判断であり、不確定要素が含まれております。また、当社における将来の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は、上記事項に限定されるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当期末における資産合計は4,466百万円(前期末比50百万円減)となりました。これは売掛金の減少等により、流動資産が前期末比34百万円減少したこと、並びに固定資産が有形固定資産の減少等で前期末比15百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は2,444百万円(前期末比168百万円減)となりました。これは買掛金の減少等により、流動負債が前期末比60百万円減少したこと、並びに負ののれんの減少等により、固定負債が108百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は2,022百万円(前期末比118百万円増)となりました。これは主として、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は前期比817百万円減少して、36,396百万円となりました。これは、主として、販売数量が減少したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は27百万円となり、前期比5百万円増加いたしました。これは、売上総利益率の減少はありましたが、販売費及び一般管理費の減少によるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は前期比30百万円減少して、126百万円となりました。これは、営業利益が増加しましたが、負ののれん償却額が減少したこと等によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純損益は当期純利益102百万円となり、当期純損益は前期比51百万円減少いたしました。これは経常利益の減少に加え、固定資産処分損18百万円を特別損失に計上したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2[事業の状況]の1[業績等の概要]」にて記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において特記すべき設備投資等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本場(横浜市神奈川区)	水産物卸売業	販売施設	22,237	2,726	-	4,565	29,529	48 [5]
南部支社(横浜市金沢区)	水産物卸売業	販売施設	10,758	169	-	752	11,680	31 [12]
川崎北部支社(川崎市宮前区)	水産物卸売業	販売施設	6,399	3,746	-	5,736	15,882	36 [3]
賃貸施設(横浜市金沢区)	水産物加工業	加工施設	222,188	0	76,748 (1,652.47)	0	298,937	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 従業員は就業人員であり、臨時員数は[]内に年間平均人員を外数で記載しております。

3. 賃貸施設(横浜市金沢区)は関連会社の㈱横浜食品サービスに賃貸しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,840,000
計	14,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,290,000	6,290,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,290,000	6,290,000	-	-

(注) 平成25年12月2日付で1単元の株式数を1,000株から100株とする定款変更を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年7月24日	160	6,290	-	829,100	49,600	648,925

(注) 資本準備金による自己株式の消却をしたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	49	2	2	2,827	2,891	-
所有株式数 (単元)	-	5,786	13	22,190	33	1	34,828	62,851	4,900
所有株式数の 割合(%)	-	9.20	0.02	35.30	0.05	0.00	55.41	100	-

(注) 自己株式32,163株は「個人その他」に321単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本水産(株)	東京都千代田区大手町2-6-2	1,238	19.7
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	308	4.9
横浜冷凍(株)	横浜市神奈川区守屋町1-1-7	194	3.1
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	194	3.1
(株)マルハニチロ水産	東京都江東区豊洲3-2-20	192	3.1
東洋水産(株)	東京都港区港南2-13-40	123	2.0
横浜魚類従業員持株会	横浜市神奈川区山内町1 横浜魚類(株)内	123	2.0
中央魚類(株)	東京都中央区築地5-2-1	100	1.6
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	70	1.1
(株)K Tグループ	横浜市神奈川区栄町7-1	60	1.0
計	-	2,603	41.4

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式32,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,253,000	62,530	-
単元未満株式	普通株式4,900	-	-
発行済株式総数	6,290,000	-	-
総株主の議決権	-	62,530	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
横浜魚類株式会社	横浜市神奈川区山内 町1番地	32,100	-	32,100	0.51
計	-	32,100	-	32,100	0.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	641	258,178
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	32,163	-	32,163	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業経営の成果としての利益を株主へいかに配分すべきかについては、経営の重要政策と考えております。

当社を取り巻く環境変化に適切に対処し、企業基盤の強化に努め、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針として、企業の財務体質と将来の事業展開に備えた内部留保を行いたいと考えております。

このような考え方にに基づき、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当期につきましては期末配当の年1回としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、販売先の拡大並びに商品調達力・物流加工機能の強化等に有効投資して行きたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	18,773	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	425	399	374	494	508
最低(円)	324	292	285	304	378

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	430	433	470	508	500	505
最低(円)	405	414	422	462	450	428

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		石井 良輔	昭和29年12月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年5月 南部支社塩干部部长 平成15年6月 執行役員南部支社冷塩部部长 平成16年4月 執行役員南部支社冷塩部部长 兼南部支社加工物部部长 平成16年6月 取締役就任南部支社支社長兼 南部支社冷塩部部长 平成17年4月 取締役南部支社支社長 平成18年6月 代表取締役社長就任兼 本場営業部部长 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注)5	36
専務取締役	社長補佐	柏原 直樹	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 日本水産株式会社入社 平成6年11月 同社退職 平成6年12月 当社入社 平成14年4月 管理部部長兼総務部部长 平成14年6月 取締役就任 平成16年1月 取締役管理部部長 平成18年6月 常務取締役就任経営企画担当兼 管理部部長 平成20年4月 専務取締役就任社長補佐 (現任)	(注)5	32
専務取締役	川崎北部支社 支社長	榊 秀保	昭和25年1月10日生	昭和43年4月 当社入社 昭和59年7月 当社より川崎魚市場株式会社へ 転籍 平成10年6月 同社取締役塩干部部长 平成20年11月 同社退職 平成20年12月 当社入社 川崎北部支社販売促進部部长 平成21年5月 川崎北部支社支社長 平成21年6月 取締役就任川崎北部支社支社長 兼川崎北部支社営業二部部长 平成22年4月 常務取締役就任川崎北部支社支 社長 平成24年6月 専務取締役就任川崎北部支社支 社長(現任)	(注)3	16
常務取締役	本場営業部部长	稲生 良邦	昭和27年10月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 本場営業統括部塩干部部长 平成17年4月 本場営業部加工物部部长 平成19年6月 取締役就任本場営業部部长兼 本場営業部加工物部部长 平成20年4月 取締役本場営業部部长 平成25年6月 常務取締役就任本場営業部部长 (現任)	(注)3	20
取締役	南部支社支社長 兼販売促進部 部長	向後 重男	昭和31年12月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 本場営業統括部特種部部长兼 南部支社特種部部长 平成19年4月 南部支社鮮魚部部长 平成19年6月 取締役就任南部支社副支社長兼 南部支社鮮魚部部长 平成20年4月 取締役南部支社副支社長兼 南部支社営業一部部長 平成23年6月 取締役南部支社支社長 平成23年11月 取締役南部支社支社長兼販売促 進部部长(現任)	(注)3	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本場営業部 営業一部部長	泉 広彦	昭和32年1月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 本場営業部営業一部部長 平成25年6月 取締役就任本場営業部営業一部 部長(現任)	(注)3	3
取締役	川崎北部支社 営業一部部長	伊藤 則行	昭和34年7月25日生	昭和57年4月 川崎魚市場株式会社入社 平成20年12月 当社入社 平成22年5月 川崎北部支社営業一部部長 平成26年6月 取締役就任川崎北部支社営業一 部部長(現任)	(注)5	-
常勤監査役		前田 清治	昭和29年3月31日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年1月 管理部電算担当部長 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	15
監査役		菅 友晴	昭和37年1月21日生	平成6年 弁護士登録 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	1
監査役		米田 誠一	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行 平成24年5月 同行取締役常務執行役員営業本 部長 平成25年4月 同行取締役(非常勤) 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 同行退職 平成25年6月 浜銀ファイナンス株式会社専務 取締役 平成26年4月 同社代表取締役社長(現任)	(注)4	-
計						153

- (注) 1. 監査役菅友晴及び米田誠一は、社外監査役であります。
2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスにつきましては、当社は経営の効率と透明性を高め、企業価値の最大化をはかるために経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施することであると考えますので、経営上の最重要課題のひとつに位置付けております。

当社は経営の透明性を高めるために、株主・投資家の皆様に対し、適切で迅速な情報開示を行ってまいります。

さらには、企業価値の最大化をはかるとともに、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

企業統治の体制

当社は監査役による経営監視機能の効果を重視し、監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は7名(すべて常勤)、社外監査役は監査役3名中2名(非常勤)であります。

顧問弁護士及び顧問税理士とは顧問契約をし、必要に応じ指導・助言を受けております。

当社は取締役会を毎月開催し、取締役・監査役が出席し、社内規定により付議されるべき事項について検討し、決議しております。また取締役会とは別に、毎月1回取締役、常勤監査役が参加した役員ミーティングを開催し、業務執行の確認と監督を行っております。さらに管理職以上による部課長会議を月1回開催し、会社の重要情報の共有、並びに現場における問題の把握を行っております。

法令順守につきましては、重要事項は顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人と必要に応じ意見交換し、専門家のアドバイスを受けております。日々の業務については社内会議等でコンプライアンスの徹底をはかっております。また平成18年4月から内部通報制度を実施して、コンプライアンス体制の整備をしております。

役職員の仕事に対する責任と権限は職務権限規定に定められており、重要事項については、取締役会及び稟議制度等で協議決定をする仕組みを採用しております。

当社の業務に関連するリスク管理については、与信管理、買付管理、在庫管理等社内規程で明示しており、一定の役職者以上は売上、仕入、在庫、債権債務についてはリアルタイムでコンピューター上で確認出来るシステムを構築しております。

情報管理体制としましては、社内規程で情報の管理体制を定めており、与信管理、買付管理、在庫管理等について営業部門と管理部門との間で相互牽制するシステムを構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は計画に基づき管理部門が実施し、監査役監査は監査役会協議により、管理部門との連携の下監査を実施しております。

監査役、内部監査担当部門及び会計監査人は必要に応じ、監査内容を相互に報告しております。また報告内容は内部監査担当部門が把握する体制をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役菅氏は法律の専門家である弁護士であります。社外監査役米田氏は当社のメインバンクである株式会社横浜銀行の取締役退任後、現在は浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長であります。

社外監査役の企業統治に果たす機能、役割及び会社からの独立性の考え方につきまして、当社は社外監査役を選任するに当たっての独立性の基準は有りませんが、社外監査役は当社の経営に対し、幅広い視野から専門的かつ客観的な提言の出来る方を選任したいと考えております。

当社の社外監査役は、其々専門知識を持ちかつ当社から独立した立場から経営の意思決定等の場において提言をされており、経営の監視監督機能を充分果たされていると考えております。

また、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席され、取締役及び常勤監査役から内部監査、監査役監査、会計監査及び内部監査担当部門の活動状況に関し報告を受け、質問・助言等を行い社内監査との相互連携をはかっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部から経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,549	36,849	-	2,700	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,756	7,356	-	400	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
22,914	4	部長職としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定めており、各取締役の報酬額は、各取締役の役位、職責、会社の業績、当該業績への貢献度などを総合的に勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 339,841千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,936	139,975	取引先との関係保持
中央魚類(株)	128,000	27,520	取引先との関係保持
東京急行電鉄(株)	36,162	25,638	取引先との関係保持
(株)横浜銀行	40,000	21,800	取引先との関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,000	15,505	取引先との関係保持
一正蒲鉾(株)	16,500	10,642	取引先との関係保持
(株)マルハニチロホールディングス	27,150	4,751	取引先との関係保持
石井食品(株)	20,000	4,020	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	1,800	取引先との関係保持

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,936	177,227	取引先との関係保持
中央魚類(株)	128,000	32,256	取引先との関係保持
東京急行電鉄(株)	36,162	22,818	取引先との関係保持
(株)横浜銀行	40,000	20,600	取引先との関係保持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,000	16,310	取引先との関係保持
一正蒲鉾(株)	16,500	13,348	取引先との関係保持
(株)マルハニチロホールディングス	27,150	4,615	取引先との関係保持
石井食品(株)	20,000	3,820	取引先との関係保持
日本水産(株)	10,000	2,170	取引先との関係保持

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任し、法定監査の他、会計上の問題について、取締役及び監査役との意見交換を行い、助言を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士(業務執行社員)は古杉裕亮、前田隆夫であり、監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他11名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数により選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務内容及び監査業務量等を勘案して決定することとしております。

第5【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度においては、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.96%
売上高基準	1.06%
利益基準	0.20%
利益剰余金基準	0.07%

財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計監査人との緊密な情報交換を行い、会計基準及び会計基準等の変更に関する各種講習会へ積極的に参加するだけでなく、社内においても勉強会を開催し、会計に関する専門性の向上に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	436,080	382,919
受取手形	6,751	7,991
売掛金	2,234,076	2,227,429
商品	704,407	807,339
前払費用	3,880	4,052
短期貸付金	7,061	7,442
その他	20,126	14,178
貸倒引当金	141,045	146,267
流動資産合計	3,382,339	3,348,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,117,939	1,117,939
減価償却累計額	833,341	857,594
建物(純額)	284,597	260,344
構築物	52,042	52,041
減価償却累計額	23,752	25,657
構築物(純額)	28,289	26,384
機械及び装置	127,504	131,303
減価償却累計額	125,312	125,865
機械及び装置(純額)	2,191	5,438
車両運搬具	5,064	5,064
減価償却累計額	2,558	3,860
車両運搬具(純額)	2,505	1,204
工具、器具及び備品	236,278	239,259
減価償却累計額	211,772	225,715
工具、器具及び備品(純額)	24,506	13,544
土地	1,208,554	1,208,554
有形固定資産合計	550,645	515,470
無形固定資産		
ソフトウェア	4,450	720
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	4,450	720
投資その他の資産		
投資有価証券	298,328	339,841
関係会社株式	86,380	86,380
出資金	400	400
長期貸付金	7,400	6,200
従業員に対する長期貸付金	3,065	2,665
役員に対する長期貸付金	3,880	1,552
破産更生債権等	626,161	629,078
会員権	52,694	52,694
その他	26,688	26,318
貸倒引当金	525,472	542,631
投資その他の資産合計	579,525	602,497
固定資産合計	1,134,620	1,118,688
資産合計	4,516,960	4,466,774

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	241,453	245,364
買掛金	2 1,068,172	2 1,031,605
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 7,890	1 1,790
未払金	119,531	136,444
未払費用	42,832	33,652
未払法人税等	14,204	5,420
未払消費税等	26,468	16,589
預り金	34,662	28,733
賞与引当金	15,415	13,646
その他	2,953	97
流動負債合計	1,773,584	1,713,343
固定負債		
長期借入金	1 5,365	1 3,575
退職給付引当金	588,400	539,266
役員退職慰労引当金	8,250	8,250
負ののれん	69,143	-
長期預り保証金	156,456	161,456
繰延税金負債	11,860	18,722
固定負債合計	839,475	731,269
負債合計	2,613,060	2,444,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	829,100	829,100
資本剰余金		
資本準備金	648,925	648,925
資本剰余金合計	648,925	648,925
利益剰余金		
利益準備金	94,000	94,000
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	220,000
繰越利益剰余金	174,342	138,212
利益剰余金合計	368,342	452,212
自己株式	12,159	12,417
株主資本合計	1,834,208	1,917,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,691	104,341
評価・換算差額等合計	69,691	104,341
純資産合計	1,903,900	2,022,161
負債純資産合計	4,516,960	4,466,774

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
受託品売上高	11,826,364	11,226,888
買付品売上高	25,386,916	25,169,147
売上高合計	37,213,280	36,396,035
売上原価		
受託品売上原価	1 11,175,889	1 10,609,386
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	896,242	704,407
当期商品仕入高	23,835,050	23,925,340
合計	24,731,292	24,629,747
商品期末たな卸高	704,407	807,339
買付品売上原価	2 24,026,884	2 23,822,408
売上原価合計	35,202,774	34,431,795
売上総利益	2,010,506	1,964,240
販売費及び一般管理費		
売上高割市場使用料	88,986	88,241
出荷奨励金	4 32,306	4 27,279
完納奨励金	5 83,808	5 83,015
運賃及び荷造費	381,809	383,921
保管費	126,929	138,948
役員報酬	43,217	49,705
従業員給料及び手当	700,782	678,484
賞与引当金繰入額	15,415	13,646
退職給付費用	47,127	47,823
福利厚生費	170,424	168,577
賃借料	81,747	81,084
租税公課	11,575	10,694
減価償却費	34,618	26,627
貸倒引当金繰入額	62,661	35,274
その他の経費	107,557	103,688
販売費及び一般管理費合計	1,988,967	1,937,011
営業利益	21,538	27,228
営業外収益		
受取利息	3,448	1,480
受取配当金	3 11,794	3 9,181
受取賃貸料	3 51,129	3 51,256
負ののれん償却額	103,715	69,143
雑収入	11,182	2,311
営業外収益合計	181,270	133,373
営業外費用		
支払利息	6,007	2,796
賃貸費用	39,585	31,694
雑損失	132	5
営業外費用合計	45,725	34,495
経常利益	157,083	126,106

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	6,333	-
投資有価証券売却益	39,480	-
特別利益合計	39,513	-
特別損失		
固定資産除却損	7,200	7,000
固定資産処分損	-	8,18,690
減損損失	9,36,020	-
特別損失合計	36,022	18,690
税引前当期純利益	160,573	107,415
法人税、住民税及び事業税	11,597	4,770
法人税等還付税額	5,204	-
法人税等合計	6,393	4,770
当期純利益	154,180	102,644

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	829,100	648,925	94,000	70,000	68,946	11,151	1,699,820	
当期変動額								
別途積立金の積立				30,000	30,000		-	
剰余金の配当					18,784		18,784	
当期純利益					154,180		154,180	
自己株式の取得						1,008	1,008	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	30,000	105,396	1,008	134,388	
当期末残高	829,100	648,925	94,000	100,000	174,342	12,159	1,834,208	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	34,994	1,734,814
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		18,784
当期純利益		154,180
自己株式の取得		1,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,697	34,697
当期変動額合計	34,697	169,085
当期末残高	69,691	1,903,900

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	829,100	648,925	94,000	100,000	174,342	12,159	1,834,208
当期変動額							
別途積立金の積立				120,000	120,000		-
剰余金の配当					18,775		18,775
当期純利益					102,644		102,644
自己株式の取得						258	258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	120,000	36,130	258	83,611
当期末残高	829,100	648,925	94,000	220,000	138,212	12,417	1,917,819

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	69,691	1,903,900
当期変動額		
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		18,775
当期純利益		102,644
自己株式の取得		258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,650	34,650
当期変動額合計	34,650	118,261
当期末残高	104,341	2,022,161

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	160,573	107,415
減価償却費	56,267	45,685
減損損失	36,020	-
負ののれん償却額	103,715	69,143
退職給付引当金の増減額（は減少）	29,739	49,134
賞与引当金の増減額（は減少）	132	1,769
貸倒引当金の増減額（は減少）	62,661	22,381
受取利息及び受取配当金	15,242	10,662
支払利息	6,007	2,796
投資有価証券売却損益（は益）	39,480	-
有形固定資産売却損益（は益）	33	-
有形固定資産除却損	2	0
固定資産処分損益（は益）	-	18,690
売上債権の増減額（は増加）	289,495	73,407
たな卸資産の増減額（は増加）	191,834	102,931
破産更生債権等の増減額（は増加）	131,721	2,917
差入保証金の増減額（は増加）	11	321
仕入債務の増減額（は減少）	20,016	32,656
未払金の増減額（は減少）	5,507	12,910
未払消費税等の増減額（は減少）	5,059	9,878
その他の流動資産の増減額（は増加）	4,300	5,778
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,608	17,836
その他	3,761	5,812
小計	489,189	2,372
利息及び配当金の受取額	13,423	10,660
利息の支払額	4,639	2,825
法人税等の支払額	5,789	13,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	492,184	8,192
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,855	2,791
有形固定資産の売却による収入	171	-
有形固定資産の除却による支出	-	18,690
投資有価証券の売却による収入	138,840	-
短期貸付金の純増減額（は増加）	150	1,422
長期貸付けによる支出	1,800	1,000
長期貸付金の回収による収入	12,060	5,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	139,565	17,935

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	350,000	-
長期借入金の返済による支出	13,990	7,890
自己株式の取得による支出	1,008	258
配当金の支払額	18,724	18,884
財務活動によるキャッシュ・フロー	383,723	27,032
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	248,027	53,160
現金及び現金同等物の期首残高	188,052	436,080
現金及び現金同等物の期末残高	436,080	382,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、工具、器具及び備品については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基準として算出した繰入額を基礎に将来の支給見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 負ののれんの償却方法

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、定額法により5年で償却しております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産並びに対応する債務は、次のとおりであります。

・(1) 担保に供している資産(簿価)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	237,389千円	220,284千円
土地	76,748	76,748
計	314,138	297,033

(2) 対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,890千円	1,790千円
長期借入金	5,365	3,575
計	13,255	5,365

2. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
売掛金	58,541千円	88,696千円
流動負債		
買掛金	52,028	47,296

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越限度額	3,100,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	2,900,000	3,100,000

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価は、受託品売上高より横浜市中央卸売市場業務条例及び川崎市中央卸売市場業務条例による、委託手数料を控除したものであります。

2. 買付品売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下による評価減が含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	191千円	3,006千円

3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	2,480千円	1,240千円
受取賃貸料	48,000	48,000

4. 出荷奨励金は、委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

5. 完納奨励金は、仲卸業者及び売買参加業者への販売代金のうち、契約期日完納額に対する交付金等であります。

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	33千円	- 千円
計	33	-

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 千円	0千円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	2	0
計	2	0

8. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
解体費用	- 千円	18,690千円
計	-	18,690

9. 減損損失

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (千円)
独身寮	建物及び構築物	横浜市神奈川区	36,020
計			36,020

当社は、事業用資産については事業の種類ごと、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

独身寮については、廃止し解体撤去することを決定したため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,290,000	-	-	6,290,000
合計	6,290,000	-	-	6,290,000
自己株式				
普通株式(注)	28,561	2,961	-	31,522
合計	28,561	2,961	-	31,522

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,961株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,784	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,775	利益剰余金	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,290,000	-	-	6,290,000
合計	6,290,000	-	-	6,290,000
自己株式				
普通株式（注）	31,522	641	-	32,163
合計	31,522	641	-	32,163

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加641株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,775	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,773	利益剰余金	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	436,080千円	382,919千円
現金及び現金同等物	436,080	382,919

（リース取引関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）及び当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は銀行借入金の返済に充当し、資金運用及びデリバティブ取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である受託販売未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主として運転資金のためのものであり、一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程により、営業債権について各営業部門と管理部門とが主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日、残高管理をすると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告を基に管理部が資金繰計画を作成する等して管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	436,080	436,080	-
(2) 売掛金及び受取手形	2,351,828		
貸倒引当金 1	139,833		
	2,211,995	2,211,995	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	251,653	251,653	-
(4) 破産更生債権等	626,161		
貸倒引当金 2	518,069		
	108,092	108,092	-
資産計	3,007,820	3,007,820	-
(1) 受託販売未払金	241,453	241,453	-
(2) 買掛金	1,068,172	1,068,172	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 長期借入金 3	13,255	13,449	194
負債計	1,522,881	1,523,076	194

1 売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	382,919	382,919	-
(2) 売掛金及び受取手形	2,278,420		
貸倒引当金 1	145,003		
	2,133,416	2,133,416	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	293,165	293,165	-
(4) 破産更生債権等	629,078		
貸倒引当金 2	536,418		
	92,660	92,660	-
資産計	2,902,161	2,902,161	-
(1) 受託販売未払金	245,364	245,364	-
(2) 買掛金	1,031,605	1,031,605	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 長期借入金 3	5,365	5,466	101
負債計	1,482,334	1,482,436	101

1 売掛金及び受取手形に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び受取手形

売掛金及び受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 受託販売未払金、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	46,675	46,675
関係会社株式	86,380	86,380

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

また関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	431,981	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,351,828	-	-	-
合計	2,783,810	-	-	-

(注) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	376,349	-	-	-
売掛金及び受取手形	2,277,189	1,231	-	-
合計	2,653,538	1,231	-	-

(注) 破産更生債権等は回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注) 4 . 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,890	1,790	1,790	1,785	-	-
合計	207,890	1,790	1,790	1,785	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,790	1,790	1,785	-	-	-
合計	201,790	1,790	1,785	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式7,000千円、関連会社株式79,380千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式7,000千円、関連会社株式79,380千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	245,833	164,252	81,580
	小計	245,833	164,252	81,580
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,820	5,848	28
	小計	5,820	5,848	28
合計		251,653	170,101	81,551

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	289,345	166,061	123,284
	小計	289,345	166,061	123,284
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,820	4,040	220
	小計	3,820	4,040	220
合計		293,165	170,101	123,064

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 46,675千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	138,840	39,480	-
合計	138,840	39,480	-

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	588,400
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	588,400
(4) 退職給付引当金(3)(千円)	588,400

(注)簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	47,127
(2) 割増退職金(千円)	-
(3) 退職給付費用(1)+(2)(千円)	47,127

(注)簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	588,400千円
退職給付費用	47,823
退職給付の支払額	96,958
退職給付引当金の期末残高	539,266

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	539,266千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	539,266

退職給付引当金	539,266
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	539,266

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	47,823千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	226,953千円	242,404千円
有価証券等評価損	62,244	62,244
賞与引当金	5,807	5,677
退職給付引当金	207,705	190,360
役員退職慰労引当金	2,912	2,912
未払事業税	1,898	1,429
商品評価損	512	193
繰越欠損金	95,832	90,215
固定資産評価損	18,517	7,022
その他	1,620	1,282
繰延税金資産小計	624,004	603,743
評価性引当額	624,004	603,743
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,860	18,722
繰延税金負債合計	11,860	18,722
繰延税金資産(負債)の純額	11,860	18,722

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4	9.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.8
評価性引当額の増減額	12.5	18.9
負ののれん償却額	24.3	24.3
法人住民税均等割	3.0	3.1
還付税金	3.2	-
その他	1.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0	4.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。この税率変更による財務諸表への影響はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	79,380千円	79,380千円
持分法を適用した場合の投資の金額	357,893	375,867
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11,313	15,282

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)及び当事業年度末(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、横浜市において、賃貸用の工場(土地を含む。)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,543千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,561千円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	364,125	342,476
期中増減額	21,649	111,262
期末残高	342,476	453,738
期末時価	451,630	572,763

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は減価償却費(21,649千円)であります。当事業年度増減額は、遊休地の増加(130,321千円)及び減価償却費(19,058千円)による減少であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える主要な得意先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は水産物卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	日本水産㈱	東京都千代田区	23,729,563	食品製造販売	（被所有） 直接 19.9	水産物の仕入・販売	買付仕入 受託仕入 販売	1,164,830 37,324 78,438	買掛金 受託販売未払金 売掛金	51,160 90 4,005

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	日本水産㈱	東京都千代田区	23,729,563	食品製造販売	（被所有） 直接 19.8	水産物の仕入・販売	買付仕入 受託仕入 販売	969,565 23,668 49,118	買掛金 受託販売未払金 売掛金	77,644 201 2,799

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	（所有） 直接 49.0	水産物の仕入・販売 不動産賃貸 従業員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	670,058 2,386 355,675 48,000	買掛金 受託販売未払金 売掛金	28,722 89 25,102

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱横浜食品サービス	横浜市金沢区	60,000	水産物卸売業 水産物加工業	（所有） 直接 49.0	水産物の仕入・販売 不動産賃貸 従業員の兼務	買付仕入 受託仕入 販売 不動産賃貸収入	654,436 2,480 384,333 48,000	買掛金 受託販売未払金 売掛金	28,154 120 62,583

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

水産物の仕入・販売については、一般的取引条件と同様に決定しております。

不動産賃貸については、近隣の地代・取引実勢を参考にして両社協議により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱横浜食品サービスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	3,503,574	4,078,812
固定資産合計	1,320,204	1,279,173
流動負債合計	3,398,787	3,635,601
固定負債合計	694,595	955,307
純資産合計	730,394	767,076
売上高	24,128,253	24,528,728
税引前当期純利益金額	38,260	60,889
当期純利益金額	23,089	31,187

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	304円 21銭	1株当たり純資産額	323円 14銭
1株当たり当期純利益金額	24円 63銭	1株当たり当期純利益金額	16円 40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	154,180	102,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	154,180	102,644
期中平均株式数(株)	6,259,847	6,258,150

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,117,939	-	0	1,117,939	857,594	24,252	260,344
構築物	52,042	-	0	52,041	25,657	1,904	26,384
機械及び装置	127,504	3,799	-	131,303	125,865	552	5,438
車両運搬具	5,064	-	-	5,064	3,860	1,301	1,204
工具、器具及び備品	236,278	2,981	0	239,259	225,715	13,943	13,544
土地	208,554	-	-	208,554	-	-	208,554
有形固定資産計	1,747,383	6,781	0	1,754,164	1,238,693	41,955	515,470
無形固定資産							
ソフトウェア	20,381	-	-	20,381	19,661	3,730	720
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	20,381	-	-	20,381	19,661	3,730	720

(注) 当期増加の主なものは、次のとおりであります。

1. 機械及び装置の増加は北部支社の簡易冷蔵庫購入による3,799千円であります。
2. 工具、器具及び備品の増加は北部支社のプリンター購入による1,506千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,890	1,790	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,365	3,575	2.3	平成27年9月5日 ~平成29年3月5日
その他有利子負債 長期預り保証金	144,456	147,456	0.8	-
合計	357,711	352,821	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. その他有利子負債の長期預り保証金のうち、無利息分は含めておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の決算日後5年以内における返済予定は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,790	1,785	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	666,517	44,768	12,893	9,493	688,899
賞与引当金	15,415	13,646	15,415	-	13,646
役員退職慰労引当金	8,250	-	-	-	8,250

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替えによる減少であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】
 (現金及び預金)

内訳	金額(千円)
現金	6,569
預金	
当座預金	7,737
普通預金	358,140
別段預金	471
定期預金	10,000
小計	376,349
合計	382,919

(受取手形)

(イ) (相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
(有)ワタナベ水産	4,000
横浜水産(株)	3,991
合計	7,991

(ロ) (期日別内訳)

期日別	金額(千円)
平成26年4月	4,230
" 5月	230
" 6月	230
" 7月	230
" 8月	230
" 9月	230
" 10月以降	2,611
合計	7,991

(売掛金)

(イ) (相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
(有)ワタナベ水産	149,809
(有)山本水産	110,223
(有)横浜金重水産	109,568
(有)八丁兼商店	97,426
(株)神水産	74,829
その他	1,728,570
合計	2,270,429

(ロ) (売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,345,076	38,215,837	38,290,485	2,270,429	94.4	22.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高・当期回収高には消費税等が含まれております。

(商品)

品名	金額(千円)
生鮮・冷凍水産物	500,099
塩干・加工水産物	307,239
合計	807,339

(投資有価証券)

銘柄	金額(千円)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	177,227
中央魚類(株)	32,256
東京急行電鉄(株)	22,818
(株)横浜銀行	20,600
(株)K Tグループ	20,334
その他	66,605
合計	339,841

(破産更生債権等)

区分	金額(千円)
貸倒懸念債権	286,630
破産更生債権	342,447
合計	629,078

(受託販売未払金)

相手先	金額(千円)
トライ産業(株)	6,859
東洋冷蔵(株)	6,435
佐政水産(株)	5,137
(有)カネキチ阿部源食品	5,033
(有)伊藤水産	3,985
その他	217,914
合計	245,364

(注) 受託品売上高より、委託手数料及び出荷者負担の諸掛を控除した残額で、出荷者の純手取額であります。

(買掛金)

相手先	金額(千円)
日本水産(株)	77,644
(株)ベニレイ	63,281
(株)横浜食品サービス	28,154
マルヨ水産(株)	21,367
(株)マルイリフードサプライ	20,792
その他	820,363
合計	1,031,605

(注) 買付商品に対する未払代金であります。

(短期借入金)

借入先	金額(千円)	用途	返済期限
(株)横浜銀行	100,000	運転資金	平成26年4月1日
農林中央金庫	50,000	"	平成26年4月1日
三井住友信託銀行(株)	50,000	"	平成26年4月1日
合計	200,000	-	-

(退職給付引当金)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	539,266
合計	539,266

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	8,714,863	17,387,998	28,294,553	36,396,035
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	35,322	43,764	129,500	107,415
四半期(当期)純利益金額(千円)	33,823	41,539	124,857	102,644
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.40	6.64	19.95	16.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(: 損失)(円)	5.40	1.23	13.31	3.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	当分の間、毎決算日(3月31日)現在、1,000株以上所有の株主全員に対して、当社グループ企業で生産する水産加工品又は当社取扱水産物を進呈いたします。

公告掲載URL (<http://www.yokohamagyorui.co.jp/kessan/index.html>)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第79期) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
 - (第80期第1四半期) (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出。
 - (第80期第2四半期) (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。
 - (第80期第3四半期) (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

横浜魚類株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古杉 裕亮 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜魚類株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜魚類株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜魚類株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、横浜魚類株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。